

「小児の精神と神経」原稿作成にあたって

■編集規定 (2022年4月1日より実施)

1. 本誌は日本小児精神神経学会の機関誌であり、小児精神神経学およびその関連領域に関する論文を掲載する。
2. 本誌に投稿する著者(共著者も全員)は日本小児精神神経学会の会員に限る。
3. 投稿論文は、原著論文、短報、症例報告、資料、実践報告のいずれかとする。いずれも、その内容を他誌に投稿中または発表していないものであること。

原著論文は、オリジナルのデータ(資料)と考察を含むものであること。

短報は、オリジナリティの高い速報もしくは予報的な報告とする。

症例報告は、臨床的意義の大きい報告であること。1例についてであっても、十分な資料および考察を含むものであれば、原著論文として扱う。症例の記載にあたってはインフォームド・コンセ

ント(説明と同意)を必要とする。またプライバシーに十分配慮すること。

資料は集積した臨床データ等の報告・解析を主とし、実践報告は特定の施設や地域における医療・保健・福祉・教育等に関する臨床活動等の報告を主とするものである。

4. 論文の種類については、著者の意見をふまえて、編集委員会で決定する。論文の掲載の採否、掲載順は編集委員会で決定する。ただし、掲載は受理順によるを原則とする。
5. 編集委員会からの依頼論文として、総説、特別報告等を本誌に掲載することもある。そのテーマおよび著者は編集委員会が決定する。
6. 編集委員会からの依頼により、学会でのシンポジウム、パネルディスカッションの報告を掲載することがある。
7. 倫理的に問題のある研究や表現は認められない。

■投稿規定 (2025年7月1日より実施)

1. 論文には表紙をつける(表紙は原稿枚数に含めない)。
 - ①表紙に論文題名、著者名、所属名(郵便番号・住所も含む)を記載し、著者連絡先のE-mailアドレスを明記する。
 - ②表紙の右肩に論文の種類「原著論文」、「短報」、「症例報告」、「資料」、「実践報告」を明記する。
2. 論文の形式。
 - ①原則として、「目的」、「方法」、「結果」、「考察」、「文献」の順序とする。「症例報告」、「実践報告」では形式が異なっても差し支えない。
 - ②論文の冒頭に400字以内の「要旨」をつける。
 - ③5つ以内の索引用語(Key words)を「要旨」のあとにつける(索引用語は原則として単語とし、長い文になることは避ける)。
 - ④「英文の表題」をつける。
 - ⑤200語以内の英文抄録(native speakerによる校閲済みのもの)をつけることができる。
 - ⑥図、表、写真は、本文末に1枚ずつそれぞれ別紙に添付する。いずれも明瞭なものであること。
 - ⑦原稿の本文には必ずページと行番号を記入する。
3. 用語。
 - ①新かなづかいを用い、本文中の外国人名・地名は原語あるいは英語を用い、薬品は一般名で書くこと。
 - ②論文中で繰り返される語は略語を用いて差し支

えないが、初出の際には省略しないこと。

- ③度量衡の単位は、mm, cm, ml, dl, mg, kgなどと記すこと。
4. 原稿の書式。
 - ①原稿は、ワープロソフト(Wordなど)や図表ソフト(Excel, PowerPointなど)を用いて、A4判用紙に32字×25行(800字)で、上下左右ともに20mmの余白をとり作成する。数字は半角文字を用いること。
 - ②本文、図表を含めて、「原著論文」はA4判用紙16枚(約12800字：本誌刷り上がり8ページ相当)以内とする。「短報」、「症例報告」、「資料」、「実践報告」はそれぞれ12枚(6ページ相当)以内とする。学会でのシンポジウム、パネルディスカッションの報告は4枚(2ページ相当)以内とする。
 - ③図、表、写真は原則としてそれぞれ1点をA4判用紙0.5ページとみなす。
 - ④規定枚数を超過した場合、または印刷時にカラー写真を使用するなど費用を要する場合は執筆者の負担とする。
5. 倫理的配慮。

研究および論文作成において倫理面に配慮した旨、本文中の「方法」等、該当箇所に明記する。具体的には、所属施設・機関等の倫理委員会・治験審査委員会等の承認を得た旨および承認番

号を記載することを原則とする。所属施設・機関等の倫理委員会・治験審査委員会等において審査不要の判断となった場合は、審査不要の判断となった旨を論文中に明記する。さらに個人情報に関しては、事例や症例の提示に際し、個人が特定されないよう、匿名性の確保を徹底する。なお、以下の(1)～(3)については、必要な文言を論文中に明記することとする。(1)研究対象となる個人や機関等から研究・発表に関するインフォームド・コンセントを得たこと(2)加えて、症例報告等で個人が特定される可能性が高いと考えられる場合には、患者(あるいはその代諾者)から書面による同意を得たこと(3)上記(1)(2)が難しい場合は、個人情報に関しても所属機関の倫理審査委員会等の許可を得たこと。

6. 利益相反

論文執筆内容に関して、「利益相反」と関係する場合は、論文末尾に明記する。

また関係しない場合も「日本小児精神神経学会の定める利益相反に該当しない」旨、明記すること。

※本学会の定める「利益相反」について別項。(小児科学会誌に準ずる予定)

7. 統計

①何に対し、どんな統計処理法を行ったか、その名称(二要因分散分析、主因子法による因子分析など)を明記する。統計パッケージ名(SPSSなど)も記載するのが望ましい。

②統計結果の書き方については、本学会誌論文や統計学辞典の凡例などを参考に、一般的な記載法を論文中で統一して用いること。結果の記載においては、P値のみではなく、統計パラメータ値についても記載すること。

※検定結果の記載例

$$F(1, 10) = 6.18, p < .05$$

$$t(22) = 6.16, p < .01$$

$$\chi^2(4, N = 90) = 10.51, p < .05$$

8. 著者の役割

著者全員のそれぞれの役割を、文献の前に、投稿チェックリストの例にならって記載する。

9. 引用文献

①引用文献は本文と直接関係あるもののみとする。

②本文中では、筆頭著者と発行年を記載する。著者が複数の場合は筆頭著者名のあとに「ら」もしくは「et al.」をつける。例「帆足ら(1999)によれば」, 「……(Greenspan et al., 2005)」

③論文末の文献欄では、著者名のアルファベット順に記載する。著者名は3名まで全員記載し、それ以上共著の場合は4人目以降は「ら」または「et al.」とする。雑誌の場合は、「著者名(発行年)《注：西暦で》：論文題名。雑誌名巻(号)：始め

のページー終わりのページ」の順に記載する。なお、雑誌名は公の略称を用いる。書籍の場合は、「著者名(発行年)：題名。(書名、編集者名、巻数。)発行社名、発行地、(pp. 始めのページー終わりのページ)」の順に記載する。欧文論文(書籍)の場合も、前述に準拠する。

④同一著者での発行年の同じ複数の論文を引用する場合は、発行年のあとにa, bなどをつけて区別する(例「……(帆足, 1999a, 1999b).」)。文献欄の記載でも、発行年のあとにa, bなどをつけて区別する。

⑤ウェブページの場合 著者名(分かれば)。“Webページの題名”。Webサイトの名称。入手先URL。(参照日付)。とする。

記載例：

〈引用文献が雑誌の場合〉

江草安彦, 末光 茂, 中島洋子(1983)：重症心身障害児への養護介助。小児精神神経23(3, 4):173-178《注：1)などの番号は付けない》

〈引用文献が書籍の場合〉

太田有光, 宍倉久里江(2001)：神経症の中の強迫性障害。(強迫性障害は怖くない—正しい知識と治療—, 上島国利編)アークメディア, 東京, pp.75-83

〈引用文献がウェブページの場合〉

日本小児科学会小児死亡登録・検証委員会。“子どもの死に関する我が国の情報収集システムの確立に向けた提言書”。公益社団法人日本小児科学会。http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php, (参照2014-1-27)

10. 著者校正

掲載採用論文は著者校正を原則として一度行う。共著の場合は校正者を指定し、また著者連絡先のE-mailアドレスを「表紙上欄」に明記すること。

11. 別刷は、原稿提出の際に希望部数を50部単位で申し込むこと。この費用は著者の負担とする。

12. 原稿データ(図, 写真, 表を含む)は、下記宛にE-mailにて送付すること。

註1：本誌に掲載された論文などの著作権は、日本小児精神神経学会に帰属します。

註2：本誌掲載済論文を公的機関リポジトリで公開される場合は、事前に学会事務局までお問い合わせください。

〈原稿送付先E-mailアドレス〉

日本小児精神神経学会「小児の精神と神経」編集事務局
E-mail : jsppn-edit@je.bunken.co.jp